

第38回国際獣疫事務局総会に出席して

誌名	日本獣医師会雑誌 = Journal of the Japan Veterinary Medical Association
ISSN	04466454
巻/号	237
掲載ページ	p. 448-451
発行年月	1970年7月

政治活動については、獣医師の社会的、経済的地位の向上、その他当面する獣医事諸問題すべてが政治的に解決を要する実情に鑑み獣医師の政治力結集についてはとくに意を注ぎ、創立とともに政治結社北海道獣医師政治連盟を結成し、国会議員および各級首長、議員の選挙に当たっては独自に推薦候補を決定し、強力にして積極的な応援活動を展開し、大きな実績をあげその政治力は一般に高く評価され、獣医事諸問題解決の促進に大きく効果をあげている。

森崎茂木氏顕彰碑の建立

兵庫県淡路島の酪農の中興者として知られている森崎茂木氏（獣医師）の顕彰碑の除幕式が去る4月14日淡路島緑町において島内外より500名を越す人々が参集し盛大に挙行された。氏は明治34年島の酪農の元祖である吾平翁の長男として生まれ、父の意志をついで麻布獣医畜産学校を卒業後獣医師を開業、かたわら島の酪農振興に奔走し、陳乳工場の誘致、郡酪農組合の前身の設立、とくに昭和13年には自費を投じて酪農研究所を開設し、獣医師の技術を生かして後継者の育成指導にあたるなどその功績はまことに大きいものがある。その間淡路酪農協会連合会長、三原郡酪農協副組合長、日本ホルスタイン登録協会理事、緑町酪農振興会長、緑町々会副議長などを歴任し、昭和25年天皇陛下淡路島行幸に際しては、島民を代表して牛乳を搾って献上し、また島内でも数少ない畜産功労者の農林大臣表彰も受けている。



森崎氏顕彰碑

本年2月、氏の功績をたたえるため、関係者の間で顕彰碑建立の話が進められ、本人の強い固辞にもかかわらず、話はたちまち進行し、300万円近い浄財が集まったということである。

淡路島酪農の元祖である父吾平氏も三原郡緑町に銅像が建立されており、この銅像の前に茂木氏の顕彰碑が建てられたのであるが、父子二代にわたるこの榮譽は珍しいことであり、特筆すべきことである。

（兵庫県獣医師会）

資料

家畜衛生の焦点

（農林省畜産局衛生課提供資料）

第38回国際獣疫事務局総会に出席して

農林省畜産局衛生課長

信 藤 謙 蔵

国際獣疫事務局（Office International des Epizooties、略称 OIE）をパリに創設するための国際協定が28カ国により署名されたのは大正13年1月25日（1924年）であって、1927年に設立が確定し、事務が開始された。日本がこの国際機構に加入したのは1930年1月28日（昭和5年）である。

OIE事務局構成規則第4条にOIEの目的が明らかにされている。

(1) 国際協力を要する家畜伝染病の病理および防疫に関する一切の研究あるいは調査を發議し、これを整理すること。

(2) 獣疫の経過および防圧の手段について、事実および記録を蒐集し、各国政府およびその衛生機関に通報すること。

(3) 家畜衛生取締りに関する国際規約を検討し、その実施上の監督方法を各国政府に提供すること。

以上のようにOIEの機能は国際協力によって科学技術を家畜防疫のうえに有効に応用し、世界の家畜衛生の向上によって食糧の増産と人畜共通伝染病の防除による公衆衛生の保全に資そうとするものである。すなわち、試験研究で得られた新しい業績をいかに衛生行政のなかに取り入れて実行するかという技術的分野もあれば、

先進国の実績によって後進国を指導する指導普及の仕事もあり、各国間の技術水準の是正や汚染国を清浄化するために関係政府への勧告や技術援助について、FAO、WHOに協力する仕事等が含まれている。

OIEの本部はパリのプロニー街12番地、すなわち有名なモンソー公園のすぐ前にあるヨーロッパ風の古いビルディングにあるが、1968年に内部の大改造が行なわれ、モダンな国際会議場が設置されている。

1970年4月現在の加盟国は89カ国で主要な国はほとんど加盟しており、その運営に要する経費は各国より醸出される分担金(Contribution)によってまかなわれている。分担金額は1級から6級までに分かれ、それぞれの加盟国の経済力によって応分の醸出を行なうようになっており、日本は1級国となっている。

OIEの主な行事およびその運営はつぎのように行なわれている。まず加盟国は常任代表を定め、毎年1回通常総会に出席せしめる。常任代表はその国の家畜衛生行政の技術系責任者が任命されることになっているので、通常、獣医局長が代表となる。

OIE本部機構の運営は行政委員会委員(Administrative committee)によって行なわれる。この委員会の構成は、議長、副議長、および前議長の3名、監事2名、加盟国代表理事4名の計9名で構成されている。行政委員会のもとに、OIE専門家委員会と地域委員会が設けられ、前者は技術的専門事項に関する専門委員を指名して、その答申事項を総会にはかり、技術問題の解決をはかっており、現在、口蹄疫、魚病、ミツバチの疾病、生物学的製剤基準、国際動物衛生規約、嫌気性菌症に関する6委員会がある。地域委員会は、ヨーロッパ、アメリカ、アジア、アフリカの4委員会があり、地域ごとに委員会を開催し、地域に共通の問題を検討するほか、本部機構の運営について建議をすることになっている。各委員会には議長、副議長、事務局長が設置されているが、アジア委員会はまだ事務局機構ができていないので、田中良男氏(議長)を中心に現在組織化の構想が練られており、すでに本部の内諾が得られているので、来年の本部行政委員会で承認されるものと思われる。

OIEの事務局には事務局長(Director: Dr. Virroz)が置かれている。任期は3年で総会で選任され、再選をさまたげないことになっている。事務局には現在17名の職員が働いている。

本部行政委員会の役員の任期は3年で、通常、副議長が次期の議長となり、新議長の指名した各国代表を無記名投票で信任することになっている。本年は本部行政委員会の改選期であり、型のごとく総会で選挙が行なわれ、89カ国の加盟国からつぎの9名の役員が選挙された。

議長 Dr. H. OBERFELD (ポーランド)

副議長 Dr. R. DIAZ MONTILLA (スペイン)

前議長理事 Prof. A. RAFYI (イラン)

監事 Dr. K. NOBUTO (日本)

〃 Dr. A. LAABERKI (モロッコ)

代表理事 Dr. A.G. BEYNON (英国)

〃 Dr. W. ECKERSKORN (西ドイツ)

〃 Dr. I.E. MLRITHI (ケニア)

〃 Dr. JORGE BORSELLA (アルゼンチン)

さて、本年の総会は1970年5月25日から31日まで、パリのOIE事務局で開催された。開会式にはフランス国農林大臣が家畜防疫についての国際協力の重要性を述べた。本年の出席者は各国代表、報告者、オブザーバーを含めて142名で、その他、OIE地域代表9名、関係国際機関より13名の計176名が参加した。日本代表として信藤衛生課長、アジア地域代表として田中良男氏、オブザーバーとして滞欧中の動物検疫所富永技官が出席した。

第1日の午前はOIE事務局長の報告が印刷物(Report of OIE 1969)にもとづいて行なわれた。この報告は過去1カ年の世界各国の家畜衛生状況、各種専門委員会の開催状況および勧告、その他の局務であって、事務局長Dr. Virrozは得意の早口でフランス語をまくし立てるので、同時通訳を英語で聞いている筆者にとって十分に聞きとれない部分もあるが、幸い全部ペーパーになっているので聞き漏しはあとで確めることができる。昨年はイラン、アフガニスタンの牛疫の流行を除けば世界的に獣疫発生は少なく、国際的に取り上げる問題が少なかったのは幸いであった。

第1日の午後から第2日の午前中にかけて本年度の主要な議題である“集団飼育における家畜衛生”のテーマに従って報告と論議が行なわれた。例年は特定の病気をあげてその防疫方法を論ずるのであるが、本年の議題は漠然としているので各国とも何を中心にして話せばよいか困惑したようで、20題近くのペーパーが発表されたが、これといって傾聴に値するものは少なかった。総論的問題としては、オランダ獣医局長Dr. VAN DEN BORNの講演は同国の長い経験にもとづく重要な内容であって、獣医師の行なう衛生管理がいかに集団飼育に必要であるかを訴えた。

ニューカッスル病の防疫には各国とも注意を払っているが、オンデルステポルト研究所よりDr. L. COETZEEより南アフリカの野鳥である黄色キジ、各種いんこ類、青色きんばち、うそ、岩ハト等から強毒および弱毒が分離された報告があり、本病防疫の困難さが述べられた。

豚大腸菌症のワクチンの実用化に関する研究がポーランド獣疫研究所Dr. M. TRUSZLZYNSKI、リオン獣医学校Dr. M. CAPRASから報告され、本病の新らしい防圧方法とその経済性が論じられた。

イランからは獣医局長Dr. M.G. ARSHADIによって

今回の牛疫の侵入に関し、初発例から現在に至るまでの防疫の過程が報告された。発生以来の牛の損失は20,298頭に達しているが、この防疫のため予防注射班618チームを編成し、防疫センター316カ所を設けて監視にあたり、69年6月24日以降12月までに10,284,543頭に予防注射を実施し、莫大な国費を費している。これをみても悪性伝染病の流行阻止には不断から完璧な体制をとっておく必要があることが痛感された。イランの報告では同国に接するアフガニスタン等の発展途上国で十分な防疫が行なわれていないので、ただちに国際協力によって早く防疫処置をとるよう提案された。

イタリアは1968～1969年、豚コレラ、アフリカ豚コレラウイルスの証明のための大規模な調査を実施した。市販肉、と畜場の豚について、豚コレラはPK-15細胞によるTCFA法、アフリカ豚コレラについては白血球培養、赤血球吸着試験、蛍光抗体法、接種試験を行なった。

1968年11月から1970年3月の間に国内産および輸入豚肉462,629頭について各地方予防研究所が検査を分担し、経費の大部分7億8,900万リラ(4億7,340万円)は国が負担した。この調査の結果では両方のウイルスは発見されず、過去の防疫がかなり成功したことを示した。(Dr. L. BELLANI イタリア獣医局長)。

日本では残念ながら集団飼育経営の歴史が浅く、そのなかにおける家畜衛生技術の浸透も遅れているので、この問題について各国の手本になるような経験は少ない。そこで今回は筆者が開発した沔紙法による疫学調査の方法とその実際応用成績について、ニューカッスル病、トキソプラズマ病、日本脳炎を例にとりてスライドを用いて報告した。これが意外にも大きな反響をよび、とくに人手の足りない大国にとっては有力な情報であり、彼等がある可能性を見出したよこびは大したものであった。私の話は午前の最後であったので、話が終わるや否や多くの代表が私の前に集り、よくやった、成功おめでとう、よい方法だ、と私の手を強く握る代表もあり、沔紙のサンプルや術式の送付を希望する人が多かった。

第2日の午後はアジア地区の牛疫撲滅対策会議が催された。この会議は1969年12月16～18日、テヘランで開催された牛疫防疫地区会議の結果をさらに検討するため大会議室でOIE議長Prof. A. RAFYIが議長となり、FAOからDr. R. B. GRIFFITHS (Chief Animal Health Branch), Dr. J. RUMEAU, (FAO Regional Director of Near-East Health Institute, Beirut) とOIE事務局長Dr. R. VITTOZが出席した。しかし、アフガニスタン、パキスタン、イラク、ジョルダン、クエート、パーレイン等の汚染国代表が欠席したので迫力を欠いたが、イラン代表Dr. M. ARSHADI, トルコ代表Dr. N. TEKIN, ソ連邦代表Dr. A. TRETYAKOV, インド代

表Dr. KISHINA RAOから発生と防疫に関する現況報告があり、勧告が採用された。その要旨は発生国から各国への通報を迅速確実にすること。すべての国は速かに診断施設を設置し、早急に設置の困難な国は他の国から確実に援助を受けられるよう処理すること。汚染国では全部の牛と水牛に予防接種をすること。接種動物の識別を確実にすること。未発生国はつねにワクチンの備蓄をもつこと、などである。なお、1967年10月2～9日、東京で開催されたアジア会議の勧告第2項により、また1964年ニューデリーで開催されたアジア会議、1966年セイロンで開催された第4回FAO極東会議によって、極東地域に早急に診断センターを設置すべきであり、日本政府は海外伝染病研究所を早期に計画し、このような業務を行なってほしいという要望があった。これについて日本政府がまだ決論を得ていない点で非常に失望している様子が各代表より述べられた。

第3日は各国代表により家畜衛生概況および防疫手段が報告された。Country Reportは必須項目になっているので大部分の代表が報告する関係もあり、持時間は5分となっているが、時間超過によって議長より再三注意を受ける者やあまり簡単すぎて要領を得ない者もあったが、主旨は全部印刷配布されているので後で読めば判るということであろう。日本からは豚コレラ生ワクチン実用後の防疫効果と、1968年11月から1969年4月までの間北海道十勝地方に発生し、九州を除く17都府県に急速にまん延し、40,000頭以上の患牛を出した牛の流行性感冒様疾患について、その後の研究成果および分離された新ウイルスの性状について報告した。この病気は輸入牛の導入牧場に初発しており、米国、カナダの輸入牛は動物検疫所内ですでにこのウイルスに対する抗体を持っていることが研究の進展によって明らかにされている。このような不明疾病は今後とも家畜の輸入に従ってわが国へ侵入する可能性があり、生産国では問題にされていない病気が他国に入ると大きな損害を起こす事例である。米国およびカナダ代表より会議終了後、詳細なインフォメーションが欲しいと申し入れがあった。世界の情勢をみると清浄国では家畜の輸入は真に改良増殖上必要な種畜に限定しているが、日本ではこの点ハメを外しているように思われる。畜産関係者がその危険性を十分認識してやっているとは思われないので、早急に強力な指導が必要と思われる。

第4日の午前中はCommunicationの時間で各国の代表または専門家によって、新しい技術の紹介が行なわれた。馬インフルエンザの流行、トリヒナの蛍光抗体診断法、めん羊の口蹄疫の診断法、アフリカ豚コレラ蛍光抗体間接法等について報告があり、日本からは家畜衛生試験場のSEPのCFおよび凝集反応による診断法をオブザーバーとして出席した滞欧中の動物検疫所、富永技

官が報告した、なおこのあとでチェコスロバキアの野外防疫活動に用いている防疫自動車の活躍について16ミリ映画が公開された。

午後は常任代表のみ出席し、次回総会の議題、日程の検討、会計報告(監事)、本年度会議の勧告案の検討が行なわれたのち、OIEの近代化についてオランダ代表から動議があり、規約改正について仏国ソルボンヌ大学国際法専門家ウデイノー教授の解説を聞き、慎重に検討することとなった。その後で前に述べたOIE本部機構の役員改選が行なわれ、筆者が監事に選出された。

最終日は新役員によって運営されるため新役員が壇上にならび、新議長 Dr. OBERFELD の司会によって来年度の会議は5月最終週に本部で開催し、議題としてつぎのものを採択した。① 豚の伝染性下痢症(TGEおよび豚赤痢)の予防と防除、② トリパノゾーマの予防防除の最近の進歩、③ 各国家畜衛生防疫状況。

日本は①と③について報告義務を果せられた。なお各国の会費納入がくれ運営に困難を感じているので、速かに支払われたいことがつけ加えられた。

最終日の午後、同じ会場でWVA(世界獣医協会)の定期総会があり、日本代表越智勇一教授の代理として出席した。議題の主なるものはコロンビア(会員1,187名)、インド(会員約10,000名)の加盟承認が提案可決され、1971年8月15日～22日、メキシコ市で開催されるWVA会議の議題および発言者の予定が発表され、附議された。日本に関係のある点は、I. Animal Health Problem and International Movement of Animalの特別講演者として信藤が指名され、II. 教育部会で越智教授を副議長に推せん、III. Topicの話題提供者として、伝食について家畜衛生試験場小林和夫技官が指名された。

最後に、筆者がアジア地域会議を含めてすでに5回のOIE会議に出席して感じたことを述べて筆を置きたい。

OIEは前にも述べたように設立当初は獣医技術の国際的な指導機関として権威があったが、戦後、獣医技術は医学の進歩に関連して急速に発展し専門分化が進み、予防技術には高度な細菌学、ウイルス学、薬事等の知識が必要となった。OIEを構成する各国代表は主として行政分野の人が多く、専門事項の検討は主として専門家会議に附属され、その結果を鵜呑みにせざるを得なくなった。また、いっぽうでは文明国と開発途上国の差が著しくなり、共通の話題が少なく、共通の問題として精力的に長年かかって纏められた国際動物衛生規約(International Zoo-Sanitary Code)にしても、輸出国と輸入国、汚染国と清浄国のそれぞれの立場と利害が相反するので、各国共通の法則として認めることができず、たんなる衛生基準になり、Regulationが最後の段階でCodeとなった。

しかし、科学の進歩したヨーロッパ諸国でもまだ口蹄

疫の撲滅が成功しておらず、アフリカ、アジア、南アメリカでは莫大な畜産資源を有しながら口蹄疫、牛疫、牛肺疫、アフリカ豚コレラ等の悪性伝染病のため、家畜および畜産物の輸出ができず、増産意欲は衰失している。

国際的に食糧ことに蛋白資源の枯渇が憂慮されている今日、その増産を阻むものは家畜伝染病であるといっても過言ではない。しかし以前と違う点は人間が科学に立脚した予防手段を持ち、ワクチン、血清、抗生物質などの資材は潜在製造力を含めれば地球全体を覆ってもなお余るほど手に入るのである。

国際協力は政治、宗教、人種など種々の問題によって簡単ではないが、家畜衛生という純技術的に行動するものではさして困難はないはずである。資金や技術者の問題も努力しだいで解決の道があり、日本の現状では考えようによっては十分にその要望に答える素地を持っている。要は家畜衛生の国際協力をいかに有効にOrganizeするかにあるように思われる。

この意味においてもOIEは旧体制を脱皮し、もっと大きな行動力をもって1970年代の食糧増産と人間の幸福のため先頭に立たねばならない。今回の役員改選にあたり、地理的分布と行動力を主体として選挙が行なわれるべきであると強く主張したオランダ、フランス、イタリア、オーストラリア各代表の声はOIEの近代化と行動力の産声であると思われる。

昭和45年度
全国家畜衛生主任者会議
資料(抜粋)

(昭和45年4月23・24日開催)

(農林省畜産局資料より)

(その2)

(3) 発生予防について

発生予防の措置は、近年予防注射偏重に陥ったきらいがあるが、予防注射は自衛団体に計画的に実施するよう指導し、その対象疾病もちくじ拡大するよう指導するものとする。

いっぽう、都道府県においては、家畜保健衛生所の整備、充実にともない抗体調査等の強化と発生予防の検査を重点的に実施するよう努め、地域における流行病の予防対策を策定し、畜産経営の安定に資する。

なお、最も効果的な防疫は病原体の絶滅にあることから、清浄地域の拡大と清浄度の維持に努めることにより、病原体の絶滅をはかることとし、今年度は豚コレラ絶滅計画の検討に要する基礎的調査を開始する。